

令和4年12月27日

三朝町議会議長 吉田 道明 様

総務教育常任委員会委員長 遠藤 勝太郎

総務教育常任委員会所管事務調査報告書

三朝町総務教育常任委員会として所管の事務調査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 期 日 令和4年11月30日（水）～12月2日（金）

2 調査地 沖縄県国頭村（12月1日）

3 調査項目

【国頭村】

①世界自然遺産登録までの歩みに関する事項

- ・世界自然遺産登録が可能となるまでの取り組み
- ・登録への組織体制、国・県・他町との連携
- ・「登録延期勧告」後の工夫や評価された取り組み

②世界自然遺産登録後の課題・問題点

- ・自然環境保護とエコツーリズム
- ・希少生物の保護活動の取り組み
- ・やんばる3村世界自然遺産推進協議会の取り組み

4 調査報告 別紙のとおり

国頭村出席者 山城弘一議長、 新垣隆雄議会事務局長、
平良政幸課長補佐 ほか

総務教育常任委員会 視察報告書

日 時 : 令和4年11月30日(水)～12月2日(金)
場 所 : 沖縄県国頭村
視察内容 : 世界自然遺産登録までの歩みに関する事項
世界自然遺産登録後の課題・問題点に関する事項

調査した議員

: 遠藤 勝太郎・森 貴美子・吉田 道明・藤井 克孝・河村 明浩

調査報告 :

(1) 世界自然遺産登録までの歩みに関する事項

2021年7月、かねてより世界自然遺産登録へ推薦されていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」がユネスコの世界自然遺産に登録された。世界遺産登録に至るまで15年という歳月を要した。

世界遺産は、人類共通の財産として保護し、後世に伝えていくための宝物として、世界遺産条約に基づいて登録される。登録は「自然現象又は自然美」など4つの評価基準のいずれかを満たすことが必要である。沖縄島北部を含む世界遺産は「生物多様性や絶滅危惧種の生息・生息地」を満たしていることにより、登録を果たした。

沖縄島北部は、「山々が連なり、鬱蒼とした森が広がる地域」という意味の「山原(やんばる)」と呼ばれている。世界遺産に登録された地域は、国頭村を始めとする東村、大宜味村の3村にまたがり、面積は7,721haにもなる。ヤンバルクイナ、ノグチゲラやオキナワイシカワガエルなどこの地にしかない希少かつ固有な動植物や絶滅の恐れがある動植物が多く生息する亜熱帯照葉樹林が広がっていることが評価された。

しかし、登録までは、順調な道のりではなかった。世界遺産への推薦が決まった当初は、林業を生業とされる方々の理解が得られない部分もあった。地元では説明会等を行い、拒否されても何度も協議し、理解をしてもらえるように努めた。環境省、県、関係市町村、専門家の方々やそして地元住民の皆様との連携により、登録に繋がった。

それ以外にも5年前の2018年には「登録延期勧告」という厳しい評価を受け、登録は延期されてしまうことがあった。主な理由としては、「推薦地が細かく分断され飛び地があること」や「外来生物に対する対策が不十分なこと」などがあ

げられた。飛び地の問題は 4,000ha に及ぶ米軍北部訓練場の返還地を国立公園にして分断された推薦地の結び付け、外来種であるマングースやノネコの被害を防ぐために捕獲等の対策を練り、一つ一つの対策を進めている。

登録にあたって、世界遺産委員会は4つの課題の対策を求める決議をしている。そのため、対策を進めて報告することとなっていて、視察当日（12月1日）は国へ報告書の提出する日だった。4つの課題とは、①西表島の観光客数の抑制、②交通事故などにより道路で野生動物が死亡する（ロードキル）問題、③川のコンクリートの護岸やダムなど人工的なインフラを可能な限り自然を生かす形へ変更すること、④世界遺産の周辺の緩衝地帯の森林伐採の制限である。現在も、ロードキル防止キャンペーンや道路下の野生動物の通り道（アンダーパス）の設置、道路脇排水溝の構造改良、クイナフェンスの設置や看板設置など現在も様々な取り組みをしている。

（2）世界遺産登録後の課題・問題点

世界遺産登録後もその資質を損なわないよう、法律等に基づいた保護措置が必要で、国立公園やその他の保護区として適切に保全されることが求められる。また、外来生物であるマングースやノネコなどによる捕食、ロードキル問題や密猟、盗掘、生息環境の悪化などの対策を引き続き行っていく必要がある。

国内外からこれまで以上に自然環境の保全に対する意識が高まるとともに、観光産業をはじめとした地域の活性化が期待できる。その一方、オーバーユース（過剰利用）により環境負荷が高まり、かけがえのない自然環境が劣化してしまう恐れもある。地域環境の変化に対応し、観光利用の適正な管理、利用者のマナー向上、保全活動の活発化など、環境省、県、関係市町村、専門家、民間企業、地域住民等1人ひとりの意識や関わり方が、世界遺産登録の維持に今後ますます重要になってくる。

現在もやんばる3村世界自然遺産協議会では、環境省や国頭村を始めとする関係機関が連携をとり、協議を行っている。事業としては、環境保全に関する事業、モニタリング調査や森林ツーリズム部会の運営事業などがある。森林ツーリズム部会においては、民間企業が主体となって活動することが必要不可欠であるため、部会の事務局をやんばる3村観光協議会にうつし、事業を進めている。

【所感】

世界遺産に登録されるまでの厳しい道のりと、今後も維持し続ける責任の重さが伝わってきた。

私たちの三朝町も日本遺産認定・存続させる為には、同じように国、県、専門

家、地域住民等一人ひとりの意識が何より大切になる。

国頭村は、命・癒し・健康をコアとする「くんじゃんツーリズム」の実現を目指しており、世界遺産としての自然環境保護との両立をどの様に計っていくのか、今後も注目していきたい。

終わりに、訪問した沖縄県国頭村の多数の皆様には、全面的な協力を頂き調査が実施できたことに対し、関係各位に改めて感謝の意を表し結びとしたい。

以上ご報告申し上げます。

総務教育常任委員会
副委員長 森 貴美子